

平成30年台風第7号および前線等に伴う大雨による被災者の皆さまの各種お取引に関するお知らせ

このたびの大雨により被害を受けられた被災者の皆さまに心からお見舞い申し上げます。

今回の災害による被災者の皆さまに対しまして、当分の間、次のとおり便宜の取扱いをさせていただきますので、窓口までご相談ください。

1. 預金の通帳・証書・印鑑等をなくされたお客さまは、お支払いについて便宜扱いもいたしますのでご相談ください。
2. 定期預金等の期限前払出しについてもご相談ください。
3. 汚れた紙幣・硬貨のお引換えをいたします。
4. 国債をなくされた場合もご相談ください。
5. 支払期日の経過した手形のお取立、災害による手形の不渡処分についてもご相談ください。
6. お借入取引のあるお客さまにつきましては、ご返済額の変更等についてご相談させていただきます。